



# 月刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 043(222)7207 番

98.2.13 No. 4735

## 新ガイドライン—関係法許すな!

### 九八春闘と結合し、有事立法粉碎へ!!

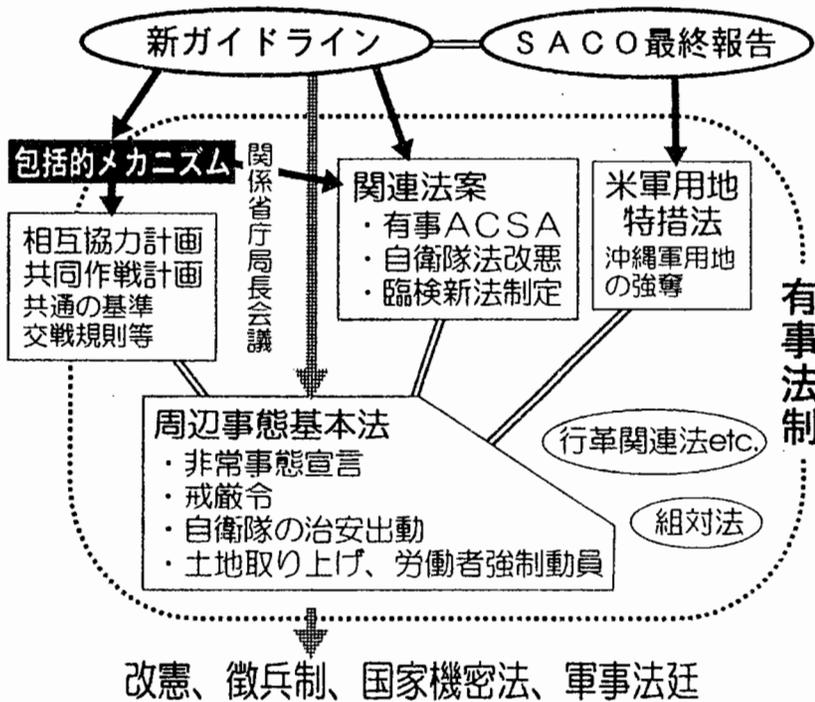
#### 四〇五月有事立法上程、強行可決の動き強まる

二月五日政府は、戦争体制のための新ガイドラインの関連法整備に関する中間報告を発表した。

それによると①周辺有事を想定した周辺事態基本法の制定による一括整備、②ACSA(有事の物品役務相互協定)戦争に物、武器、人を調達、動員するための協定)の締結、自衛隊法改定などによる個別立法の二案である(図参照)。

これを三月中旬に法案の内容を確立し、四月下旬の連休前に閣議決定し、今国会に提出しようとしている。政府・防衛庁は、本格的な朝鮮侵略戦争体制を確立するため、新ガイドラインに対応した関連法案制定の策動を全力で行なっている。

#### これが有事体制の全貌だ!



#### 朝鮮出兵、労働者の総動員許すな!

「中間報告」では、基本法の性格について「周辺事態における後方地域支援及び施設使用に係わる米国に対する支援を定める」として、周辺有事への対応(出兵)を法律でも明確に位置づけ、関連する自衛隊法改悪(これ自体が超重大なもの...)は基本法の付則に忍ばせ一括処理するといっているのである。

政府・防衛庁の狙いは、この「基本法」の整備をもってACSAとして、超重大な攻撃を許せば、日本の労働者人民がふたたび三度侵略の加担者として銃をとることになつてしまう。断じてこのような道を許してはならない。

#### 九八春闘貫徹、三・八集会を成功させ、「百万人署名」で広範な決起つくりよう!

いま大事なことは、戦争の歯車が本格的に回りだす前に全力でその阻止にたちあがることである。

六〇年、七〇年安保闘争をこえる広範な大衆決起をつくりだすこと、それはできる。「百万人署名」運動の驚異的前進の現状を見ると、やればできる、頑張れば情勢を変えることは可能だということを教えている。

闘いも始まっている。各護市長選惜敗の悔しさを新たな決意に

変えてただちに次の闘いに突入している沖繩県民をはじめ、そして全国各地で基地撤去、ガイドライン反対の闘いが既成勢力をのりこえて自力で創意的に闘われている。こうした人々として、新ガイドライン—有事立法粉碎の九八年前半期をたたかひぬこう。

九八春闘貫徹! 三・八労働者総決起集会を成功させ、百万人署名運動の推進をもって第三次安保・沖繩闘争を実現しよう!